平成２１年（フ）第２２４号
三重県桑名郡木曽岬町大字源緑輪中313番地
破産者　伊藤　正竹
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第４５６８号
大阪府吹田市江坂町５丁目８番３号
破産者　株式会社日清繊維
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０５８号
兵庫県西宮市甲東園１丁目２番12―201号
破産者　有限会社青木建設
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１１１８号
神戸市兵庫区材木町３番地２
破産者　有限会社山良建材
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１１７号
岡山県美作市瀬戸440番地
破産者　有限会社長瀬ブロック工業所
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２１年（フ）第２０２号
北海道岩見沢市栗沢町由良194番地６
破産者　株式会社美流渡製作所
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２０年（フ）第１８７号
石川県小松市白嶺町１丁目34番地
破産者　芦城建設株式会社
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所小松支部

平成２０年（フ）第６１３号
岐阜市西改田字米野36番地
破産者　髙井二千六
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第６１４号
岐阜市西改田字米野36番地
破産者　髙井　睦子
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第７０７号
岐阜県郡上市八幡町稲成919番地
破産者　株式会社渕上建設
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第４１６号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字米ノ山202番地
破産者　有限会社東陽化学工業
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第１５号
三重県津市高野尾町2996番地54
破産者　長谷川博一
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１７号
京都府舞鶴市字市場11番地の１
破産者　亡安本義治相続財産
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２０年（フ）第１９５号
和歌山市元寺町北ノ丁６番地
破産者　株式会社鴻和建設
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第６６７号
和歌山市中之島1755番地
破産者　株式会社三木商店
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第７８号
大分市大字政所2950番地の４
破産者　有限会社ヤマイチ技研
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１２１号
さいたま市緑区大字大間木393番地17　トヨタハイツ101、旧住所さいたま市浦和区高砂４丁目３番19号
破産者　森田　信夫
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第７９０号
埼玉県鴻巣市上谷1900番地５、開始決定時の住所埼玉県鴻巣市郷地523番地
破産者　大越　忠明
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第９０号
さいたま市岩槻区大字黒谷2158番地70
破産者　中村　　健
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４３号
東京都世田谷区南烏山６丁目13番22号　アン・ルミエーレ205、開始決定時の住所静岡市駿河区石田１丁目８番５号
破産者　久保田充彦
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部